

第3章 各機関の対応

1 東京都・大島町・国の態勢及び活動等

(1) 東京都の態勢

ア 情報連絡態勢

平成25年10月15日(火)17時38分、気象庁は、東京地方、伊豆諸島北部、伊豆諸島南部に大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報(一部注意報の区市あり)を発表した。同時刻、東京都総合防災部は、それまでの「情報監視態勢」から「情報連絡態勢(※)」に移行した。

※ 雨・洪水・風・雪に関する警報の発表時等に自動的に発令される態勢で、大規模事故など指令室長が必要と認めた時もこの態勢をとる。

イ 現地対策本部

東京都は、10月16日(水)、前田副知事を本部長、大島支庁長を副本部長とする現地対策本部を大島支庁に設置し、現地の情報収集体制を強化することとした。また、同日14時30分、猪瀬知事は臨時の記者会見を実施し、「現地の状況を確認し、臨機応変に対応する」と話した。

翌日の17日(木)には猪瀬知事が現地に赴き、詳細な被害状況を把握した。

現地対策本部では、大島町、各防災機関との連絡調整、被害情報や住民及び事業者ニーズの収集把握を行った。また、多様なニーズが想定されるため、関係局から応援要員を出張させるほか、総務局から現地連絡員を派遣した。



大島支庁正面玄関前

ウ 大島応急復旧プロジェクトチームの設置

東京都は、10月18日(金)に、応急復旧対策の本格化にあたり、都庁内における連携をさらに強化するため、大島応急復旧プロジェクトチームを設置した。

構成メンバーは、秋山副知事（座長）、安藤副知事及び前田副知事（副座長）、各局危機管理主管部長等（委員）である。事務局は総合防災部である。

エ 東京都災害即応対策本部の設置及び廃止

10月18日（金）21時00分、大島町に甚大な被害をもたらした台風26号に引き続き発生した台風27号が同じルートで接近している事態に鑑み、災害対応を強化するため、「東京都災害即応対策本部」を設置した。本部長は、現地対策本部の前田本部長が兼任した。

10月21日（月）13時30分 第1回東京都災害即応対策本部会議

- 1 前田副知事から現地報告
- 2 東京都災害即応対策本部体制について
- 3 気象（台風）情報
- 4 二次被害防止対策について
 - (1) 避難対策
 - ①10月19日（土）～21日（月）の対応
 - ②台風27号への対応
 - (2) 土のう設置等緊急対策について
- 5 各区市町村に対する依頼
- 6 その他
 - (1) 現在までの対応状況等
 - (2) 大島応急復旧に向けた体制構築について



10月21日（月）20時00分 第2回東京都災害即応対策本部会議

- 1 大島町長の記者会見について
- 2 今後の都の支援方針について
- 3 島外避難対策について

10月23日（水）11時00分 第3回東京都災害即応対策本部会議

- 1 気象情報
- 2 今後の台風27号対策
 - (1) 島外避難者の受け入れ
 - (2) 現地における避難対策
 - (3) 緊急的な土砂災害防止策
- 3 現在までの対応状況等
- 4 前田副知事からの指示事項

10月25日（金）17時30分 第4回東京都災害即応対策本部会議

- 1 天気概要
- 2 降雨予想
- 3 各区市町村の台風への対応
 - (1) 大島町の対応
(避難勧告、避難所の設置、自衛隊・警察・消防の活動)

- (2) その他地域の対応
 (その他の島しょ町村、東京 23 区、多摩地域)
 4 前田副知事から現地報告

10月30日(水)17時00分、台風27号について懸念された被害もなく、島外に避難された大部分の島民が帰島された状況を踏まえ、「東京都災害即応対策本部」を廃止し、「情報連絡態勢」に移行した。

(2) 東京都の応急支援及び取組

ア 職員派遣

(ア) 経緯

派遣職員の業務内容については、大島町役場総務課防災係や住民課の業務支援、避難所開設準備、受付業務、災害時要援護者の島外避難の意向確認、島外への避難者向けのチャーター便が出航する際の乗船人数のカウントなど多岐にわたった。

派遣職員分の物資は東京都で用意し、宿泊場所は大島支庁職員住宅(第二椿荘)とした。また、下記の業務要員及び各局職員の現地における移動時の送迎、宿泊場所の確保及び消耗品購入等は大島支庁が対応した。

(イ) 業務要員(総合防災部兼務職員)

現地での災害対応業務にあたるため、業務要員が以下のとおり派遣された。

第1陣	10月21日から27日まで20名派遣
第2陣	10月27日から11月2日まで20名派遣(第1陣と交代)
第3陣	11月2日から8日まで20名派遣(第2陣と交代)

(ウ) 各局職員

現地での避難所支援業務にあたるため、各局職員が以下のとおり派遣された。

第1陣	10月23日から28日まで20名派遣
第2陣	10月28日から11月1日まで16名派遣(第1陣と交代) 10月29日から11月1日まで4名派遣(第1陣と交代)



高速ジェット船への乗り込み



各局職員による避難所設置補助

イ 生活支援物資の提供

(ア) 経緯

平成 25 年 10 月 17 日（木）、大島町から東京都総合防災部に対して、簡易トイレの提供要請があり、これ以降断続的に大島町からの要請が続いた。

上記の要請を受けて、東京都は平成 25 年 3 月 11 日（月）に日本 TCGF との間に締結した「災害時における物資の調達支援協力に関する協定」に基づき、日本 TCGF に対して物資の提供を求めた。日本 TCGF は、参加企業に東京都の要請内容を伝え、要請に対する各社の回答をとりまとめて東京都に情報提供した。東京都はその情報をもとに日本 TCGF を通じて発注を行い、受注企業は指定された場所（辰巳ふ頭等）に物資を届けた。本土から大島への運搬は、主に東海汽船株式会社の貨物船等を用いて海上輸送を行った。

また、日本 TCGF の参加企業だけでは物資要請に応えられない場合もあり、東京都生活協同組合連合会との間で締結している「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」に基づく調達のほか、協定外の企業から直接調達することもあった。その場合には、辰巳ふ頭までの輸送手段として、東京都（財務局）との災害応急対策用貨物自動車供給契約に基づき、社団法人東京都トラック協会を通して車両の手配を行った。

＜社団法人東京都トラック協会への車両手配実績（財務局）＞

- | | | | |
|-----------|-----|---------|-----|
| ・ 10 トン車 | 1 台 | ・ 3 トン車 | 3 台 |
| ・ 2 トンロング | 3 台 | ・ 2 トン車 | 3 台 |



仮設トイレの持込（辰巳ふ頭）



現地での物資搬入

(イ) 提供物資リスト

10月19日（土）から11月15日（金）までに到着した生活支援物資については、以下のとおり。

品名	調達数量
ペットボトル東京水（350ml）	10,000 本
給水袋	6,000 枚
アルファ化米	37,000 食
レトルト食材	22,520 食
調製粉乳（粉ミルク）	384 本
大人用オムツ	122 パック
子供用オムツ	122 パック
おしりふき	816 個
尿とりパット	5,013 枚
生理用ナプキン	702 パック
ウエットティッシュ	200 個
ペーパータオル	2,496 本
ティッシュペーパー	5,040 箱
トイレットペーパー	5,088 ロール
タオル	2,000 本
大人用歯ブラシ	1,152 本
子供用歯ブラシ	540 本
歯磨き粉（大人用）	600 個
歯磨き粉（子供用）	200 個
乾電池	1,000 本
ドライアイス	4 kg
使い捨て容器（皿）	29,160 枚
使い捨て容器（おわん型）	30,000 本
紙コップ	38,700 個
割り箸	28,800 膳
食器洗用手袋	1,440 枚
マスク	37,200 枚
消毒用ハンドジェル	100 本

品名	調達数量
ハンドタイプアルコール	200 本
ポンプタイプアルコール	50 本
次亜塩素酸ナトリウム	50 本
ヘルメット	20 個
作業用合羽	357 着
作業用ゴーグル	384 個
作業服（上下）	330 着
作業靴	330 足
ヘッドライト	353 個
スコップ	182 本
革手袋	400 組
手袋（作業用、滑り止め付）	460 組
軍足（現場用ソックス）	100 足
編み上げ靴	100 足
長靴	130 足
ジャンパー	300 着
シャツ	360 着
ズボン	360 着
ウインドブレーカー	349 着
合羽	30 着
肌着	上 13,600 枚 下 6,700 枚
肌着（子供用）	上 2,260 枚 下 1,144 枚
靴下	133,348 足
靴下（子供用）	5,148 足
テレビ	20 台
エアコン	13 台
洗濯機	33 台
冷蔵庫	13 台
電気ポット	50 台
FAX 付電話機	20 台
カーテン	26 組
寝具	30 セット
皿	36 枚
どんぶり	36 個
スプーン	30 本
フォーク	30 本
グラス	60 個
箸	30 膳
インクジェットプリンター	2 台
インク	10 本
仮設トイレ	30 基
住宅地図	5 冊
哺乳瓶（※）	1,240 本

品名	調達数量
動物用ケージ	60 個
簡易トイレ	130 個
ペット用ドライフード	約 50kg
ドライアイス	9,900kg
感染症対策防護具	150 人分

※ 哺乳瓶 1,240 本の内訳

福祉保健局：ランニングストック 600 本

生活文化局：東京都生活協同組合連合会との協定 640 本

<島外避難者受入施設への支援物資>

品名	調達数量
尿とりパット	6 パック
大人用オムツ	14 パック
簡易トイレ	30 個
毛布	50 枚

ウ 重機及び建設資機材の提供

(ア) 経緯

10月17日(木)1時30分、大島町から東京都総合防災部に対して、土砂や流木等の除去のため、重機等の提供要請があり、これ以降数度にわたり大島町からの要請が続いた。

また、10月18日(金)、大島支庁から東京都総合防災部に対して、土のう等の資機材の提供要請があり、これ以降数度にわたり大島支庁からの要請が続いた。

上記の大島町等からの要請を受けて、東京都(総務局)は「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づいて、一般社団法人東京建設業協会に対して、建設資機材等の提供を求めた。同協会は、参加企業に東京都の要請内容を伝え、要請に対する参加企業の回答を東京都に情報提供した。東京都はその情報をもとに同協会を通じて発注を行い、受注企業は指定された場所(辰巳ふ頭等)に重機及び建設資機材を届けた。本土から大島への運搬は、主に東海汽船株式会社の貨物船等を用いて海上輸送を行った。この他、災害時における協定に基づき、港湾局で貨物船(日本内航海運組合総連合会)や、荷役作業(一般社団法人東京港運協会)を手配した他、海上自衛隊を通して自衛艦「おおすみ」でも重機の海上輸送を行うなど様々な輸送手段を用いた。



大島に搬送する油圧ショベル（辰巳ふ頭）



生石灰の貨物船への積込の様子（辰巳ふ頭）

(イ) 提供重機及び建設資機材リスト

10月19日（土）6時30分、岡田港に重機が到着（船舶提供元：日鉄住金物流株式会社）（東京港での荷役作業：東海海運株式会社（18日））

- ・ブルドーザー 3台
- ・油圧ショベル 2台
- ・グラップル 3台（重機提供元：清水建設株式会社）

10月20日18時40分、元町港に重機が到着（海上自衛隊）

- ・グラップル 1台（重機提供元：清水建設株式会社）

10月23日5時30分、元町港に重機が到着（東海汽船株式会社）

- ・10トンダンプ 2台（重機提供元：清水建設株式会社）

10月29日5時30分、元町港に重機が到着（東海汽船株式会社）

- ・2トントラック 3台
- ・油圧ショベル 2台（重機提供元：五洋建設株式会社）

10月31日5時30分、元町港に重機が到着（東海汽船株式会社）

- ・油圧ショベル 1台（重機提供元：東急建設株式会社）

11月7日5時30分、元町港に重機が到着（東海汽船株式会社）

- ・油圧ショベル 1台
- ・油圧グラップル 1台
- ・2トンダンプ 2台（重機提供元：大成建設株式会社）

品名	調達数量
土のう	45,300袋
チェーンソー	55台
安全ブロック	10個
サンドポンプ	15基
ホース	32本
キャプタイヤ	3個
接続金具（ホース用）	44個
点滅灯	210個
誘導棒	50個

品名	調達数量
生石灰	200 袋
カラーコーン	420 個
コーンベット	250 個
コーンバー	370 本
安全チョッキ	30 枚
立看板	140 枚
安全帯（リール式）	10 個
電工ドラム	10 基
ブルーシート	390 枚
メジャー	20 個
親綱ロープ	10 個
デリニエータ	100 個
エンジンポンプ	3 基
高圧洗浄用タンク	5 個
ジョイント	20 個
バルーン式テラスター	3 台
ハイウォッシャー	5 基
携行缶	10 缶
アルミはしご兼用脚立	2 脚
高枝はさみ・のこぎり	15 本
発電機	34 台
投光器	16 台

< 建設局の調達物資 >

品名	調達数量
土のう袋	25,300 袋
サンドポンプ（8インチ）	8 台
発動発電機	4 台
測量用具	20 セット

エ 入院患者の転院搬送

台風 27 号の接近に対応するため、患者 14 名を大島医療センターから自衛隊 C1 輸送機を用いて、以下のとおり 2 回に分けて都立広尾病院へ搬送した。

大島町からの患者搬送第 1 便は、10 月 20 日（日）11 時 50 分、医師 3 名を乗せて入間基地発。12 時 25 分大島空港着。患者 7 名を乗せて 13 時 12 分大島空港発。13 時 28 分木更津駐屯地着。15 時 5 分広尾病院着（救急車 7 台）

第 2 便は、10 月 20 日（日）14 時 42 分、医師 3 名を乗せて木更津駐屯地発。15 時 10 分大島空港着。患者 7 名を乗せて 15 時 56 分大島空港発。16 時 13 分木更津駐屯地着。18 時 2 分広尾病院着（救急車 7 台）

オ 各局の取組

台風 26 号通過直後の 10 月 16 日（水）から、東京都災害即応対策本部が廃止された 10 月 30 日（水）までの期間において、東京都の各局が取り組んできた様々な応急支援事業について、以下のとおり支援内容別に紹介する。

(ア) 医療支援等

福祉保健局と病院経営本部は、災害現場における円滑な救護活動を目的として、東京 DMAT を大島へ派遣した。さらに、負傷者や要援護者に対する医療の確保を目的とした医療救護班も派遣している。

その他、福祉保健局では、10 月 16 日（木）の被災直後から島しょ保健所大島出張所において、大島町と協力して避難所や被災施設等の被災者への保健指導・衛生管理指導等の支援を行った。さらに、複数の避難所や福祉避難所における避難者の健康維持・管理が適切に行えるよう、保健師や介護職を応援に派遣するなど、様々な医療支援等を行った。

日付	局名	取組
10 月 16 日～ 10 月 19 日	福祉保健局	・御遺体検案のため監察医務院より医師 1 名を派遣
10 月 16 日	福祉保健局 病院経営本部 東京消防庁	・東京 DMAT（都立広尾病院 1 チーム）派遣 ・大島医療センターから都立広尾病院へ医療搬送（3 便、計 7 名）
10 月 17 日	福祉保健局 病院経営本部	・東京 DMAT（都立多摩総合医療センター 1 チーム）派遣
10 月 18 日	福祉保健局 病院経営本部	・東京 DMAT（都立墨東病院 1 チーム）派遣
10 月 19 日	福祉保健局 病院経営本部	・東京 DMAT 活動終了
10 月 20 日～ 10 月 28 日	福祉保健局	・保健師（2 班 4 名）を派遣
10 月 20 日～ 10 月 27 日	福祉保健局	・介護職員 6 名（都立板橋ナーシングホーム 3 名、都立東村山ナーシングホーム 3 名）派遣
10 月 20 日	病院経営本部 東京消防庁	・大島医療センターから都立広尾病院へ医療搬送（2 便、計 14 名）
10 月 22 日	病院経営本部	・医療救護班（都立広尾病院 1 班、都立墨東病院 1 班）派遣
10 月 23 日	福祉保健局	・医療救護班（東京都医師会〔白鬚橋病院 1 班、南町田病院 1 班〕）派遣



東京 DMAT（都立墨東病院）



岡田港での医療救護（都立広尾病院）

(イ) 災害時要援護者の島外避難支援等

台風 27 号の接近に伴い、希望する要援護者（障害のある方や高齢者等）については島外に避難、台風通過後は無事に大島に帰島するための支援活動を東京都の関係各局が行った。

日付	局名	取組
10 月 23 日～ 10 月 29 日	総務局ほか 5 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立オリンピック記念青少年総合センター（以下オリンピックセンター）及び島嶼会館等で島外避難者を受入れ ・ 24 時間体制で都職員が常駐、電話等で相談に対応 ・ オリンピックセンター延べ 151 名、島嶼会館延べ 40 名を派遣
10 月 23 日	福祉保健局 病院経営本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者の健康状態の確認（医師 1 名、看護師 1 名） ・ 移送中の付添（医師、介護職員等） ・ オリンピックセンターに介護職員（都立東村山ナーシングホーム 2 名）を派遣 ・ 避難者の船中健康状態の確認（都立広尾病院 1 班） ・ 在宅点滴患者の自衛隊ヘリ搬送に添乗（都立墨東病院 1 班）
10 月 23 日	病院経営本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島外避難者宿泊施設へ看護師派遣（都立駒込病院 2 名）（避難者の健康管理、健康相談）
10 月 23 日	港湾局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島外避難者輸送用船舶の確保（東京行）（船舶協力：東海汽船株式会社） ・ 島外避難者輸送対応（東京ヘリポート）
10 月 23 日	交通局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大島町からの避難者を、都営バスにより竹芝ふ頭からオリンピックセンターに移送（都営バス 5 台により避難者とその付添者計 32 名を移送）

日付	局名	取組
10月24日	財務局	・庁有車の手配（午後）。避難者10名（うち乳幼児2名）を島嶼会館へ移送
10月24日	福祉保健局	・移送中の付添（医師、看護師等） ・島外避難者受入用に竹芝ターミナルに毛布50枚を輸送、車椅子5台を調達 ・オリンピックセンターに簡易トイレ30個を輸送 ・協定に基づき同行避難動物（犬1頭）を保護（東京都獣医師会）（～10月29日） ・避難者の船中健康状態の確認（都医師会2班）
10月24日	病院経営本部	・島外避難者宿泊施設へ看護師派遣（都立多摩総合医療センター1名、都立大塚病院1名、都立神経病院1名、都立広尾病院1名、都立小児総合医療センター1名）（避難者の健康管理、健康相談）
10月24日	港湾局	・島外避難者輸送用船舶の確保（東京行）（船舶協力：東海汽船株式会社）
10月24日	交通局	・大島町からの避難者を、都営バスにより竹芝桟橋からオリンピックセンターに移送（都営バス3台により避難者とその付添者計23名を移送）
10月25日	病院経営本部	・島外避難者宿泊施設へ看護師派遣（都立小児総合医療センター1名、都立松沢病院1名）（避難者の健康管理、健康相談）
10月26日	病院経営本部	・島外避難者宿泊施設へ看護師派遣（都立神経病院1名、都立大塚病院1名）（避難者の健康管理、健康相談）
10月27日	病院経営本部	・島外避難者宿泊施設へ看護師派遣（都立松沢病院1名、都立小児総合医療センター1名）（避難者の健康管理、健康相談）
10月28日	福祉保健局	・島外避難者帰島支援のため介護職員（都立板橋ナーシングホーム1名、都立東村山ナーシングホーム1名）を派遣
10月28日	病院経営本部	・島外避難者宿泊施設へ看護師派遣（都立駒込病院1名、都立神経病院1名） ・医療救護班（都立大塚病院1班）派遣（島外避難者帰島支援）
10月28日	港湾局	・島外避難者輸送用船舶の確保（大島行）（船舶協力：東海汽船株式会社）
10月29日	福祉保健局	・島外避難者帰島支援のため介護職員（都立板橋ナーシングホーム2名、都立東村山ナーシングホーム2名）を派遣

日付	局名	取組
10月29日	病院経営本部	・医療救護班（都立駒込病院1班、都立多摩総合医療センター1班、都立墨東病院1班）派遣（島外避難者帰島支援）
10月29日	港湾局	・島外避難者輸送用船舶の確保（大島行） （船舶協力：東海汽船株式会社）



10月29日 医療救護

（ウ）道路・河川等の災害復旧（建設局）

台風26号通過後、直ちに道路、河川の調査のために職員を派遣して、レスキュー・ナビゲーションを活用した現地調査、連絡調整に従事するとともに、大島支庁土木課や現地建設業者とともに都道の復旧、堆積工に堆積した流木等の除去を実施した。

さらに、台風27号の接近に備え、仮設堰として大金沢堆積工内への土のう設置を行った。

また、災害協定を締結している一般社団法人東京建設業協会からの土のう、サンドポンプなどの資機材の提供のほか、現地調査を実施した公益社団法人土木学会から寄せられた意見も参考とするなど、関連団体との連携により支援を行った。

大島町道の復旧支援については、大島町長の要請により、技術支援を行っており、町道の早期復旧に向けた詳細な調査や設計業務に当たっては、一般社団法人建設コンサルタント協会の協力を得て実施している。

日付	取組
10月16日	・職員2名を派遣。現地確認業務に従事
10月17日	・職員4名を派遣。レスキュー・ナビゲーションを活用した現地調査、連絡調整等に従事
10月19日	・大型土のう設置開始（神達 計画延長約100m、元町三丁目 計画延長約440m）
10月20日	・職員4名を派遣。現地調査及び大島町、国土交通省等関係機関と連絡調整に従事

日付	取組
10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1名を派遣。土砂災害対策業務に従事 ・16時00分 「建設局災害即応対策本部」を設置
10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員4名を派遣。土砂災害対策業務に従事 ・大型土のう計約540m設置完了 ・大金沢堆積工上部の流木撤去完了 ・堆積工の除石（大金沢、長沢、八重沢）〔10月22日から継続実施〕
10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・大金沢堆積工内の大型土のう設置完了
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員2名を派遣。道路復旧に関する技術支援
10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員3名を派遣。土砂災害対策業務に従事
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員4名を派遣。道路復旧に関する技術支援
10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1名を派遣。土砂災害対策業務に従事

※ 派遣職員は順次交代しており、常時、当初の2名から15名の職員が大島で勤務した。10月29日（火）以降も派遣を継続している。

○土砂等が堆積した堆積工



長沢堆積工



大金沢堆積工



八重沢堆積工

○土砂等の流出を防ぐ大型土のうの設置



大型土のう設置（神達地区）

(エ) 港湾・漁港・空港施設の復旧（港湾局）

台風26号通過後、港湾局は港湾、漁港施設等の被災状況調査のために職員を派遣し、現地確認及び復旧作業補助に従事した。また、被災後速やかに岸壁上に堆積した土砂や流木の撤去を行い、緊急物資輸送等の船舶の接岸を可能にした。

日付	取組
10月17日～	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾、漁港等被災状況調査開始 (伊豆諸島・小笠原諸島災害対策支援協議会) ・職員(2名)を派遣。現地確認・復旧作業補助に従事
10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員(2名)を派遣。現地確認・復旧作業補助に従事 ・重機運搬用船舶等の確保(18日大島行) 船舶協力:日本内航海運組合総連合会、日鉄住金物流株式会社 荷役協力:一般社団法人東京港運協会、東海海運株式会社 資材輸送協力:東海汽船株式会社 その他業務協力:東京港埠頭株式会社、東京シップサービス株式会社
10月22日～10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を派遣(2名)現地確認・復旧作業補助に従事
10月27日～10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を派遣(2名)現地確認・復旧作業補助に従事
10月30日～11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を派遣(2名)現地確認・復旧作業補助に従事



元町港における土砂・流木堆積



岡田漁港における道路埋塞

(オ) 災害ボランティア活動支援(生活文化局)

台風26号通過後、東京ボランティア・市民活動センターは職員を派遣して現地調査を行い、大島社会福祉協議会が設置した「大島社会福祉協議会災害ボランティアセンター」の業務支援を行った。その後、更なる支援を進めるため、生活文化局は東京ボランティア・市民活動センターと共同で「東京都災害ボランティアセンター」を設置した。

日付	取組
10月17日～	<ul style="list-style-type: none"> ・職員(東京ボランティア・市民活動センター)を派遣(3名)。現地調査(ボランティアニーズや受け入れ態勢の確認)
10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・大島社会福祉協議会が「大島社会福祉協議会災害ボランティアセンター」を設置
10月20日～	<ul style="list-style-type: none"> ・大島社会福祉協議会災害ボランティアセンター業務支援4名(東京ボランティア・市民活動センター)
10月21日～	<ul style="list-style-type: none"> ・島内外のボランティア受入開始(島外からの受け入れは条件あり)

日付	取組
10月21日～10月23日	・職員を派遣（1名）。ボランティア受け入れ業務支援等
10月28日	・「東京都災害ボランティアセンター」を設置（東京ボランティア・市民活動センターと共同で設置）
10月28日～11月1日	・「災害ボランティアコーディネーター」9名派遣
10月28日～11月5日	・職員1名を派遣



ボランティアの作業風景（オリエンテーション、土のう積み）



大島海洋国際高校によるボランティア活動



大島高校によるボランティア活動

（カ）農業・林業・水産業等の災害復旧（産業労働局）

台風26号通過後、産業労働局は農業（農地、農業用施設等）、林業（林道）、水産業（漁場等）、商工業（中小企業等）の被害状況確認等のために職員を派遣し、被害状況の把握に努めた。

日付	取組
10月17日～10月20日	・治山・林道の担当職員（3名）を派遣し、林野庁・森林総合研究所等関係機関と合同で山地災害の現地調査を実施
10月18日～	・台風26号により直接の被害を受けた大島町の中小企業者に対する「災害復旧資金融資」の実施
10月18日～10月31日	・漁業指導調査船による漁場等被害状況調査の実施
10月18日，10月19日	・農地・農業用施設の被災状況調査等のため職員（2名）を派遣

日付	取組
10月21日, 10月22日	・泉津地区（1か所）について、流出土砂の再流出を防止するため大型土のうを設置するとともに、閉塞暗渠の浚渫を実施
10月22日, 10月23日	・山地災害の状況確認等のため職員（1名）を派遣
10月29日, 10月30日	・山地災害の状況確認等のため職員（2名）を派遣
10月29日	・農地・農業用施設の被災状況調査等のため職員（2名）を派遣 ・中小企業者の被害状況確認のため職員（3名）を派遣



崩落した林道

(キ) 応急給水活動及び応急復旧の支援（水道局）

台風26号通過後、大島町からの要請を受け、応急給水及び応急復旧支援のため、10月17日（木）から31日（木）までの間に、職員延べ21名、応急給水車（2トン車）2台等を派遣し、応急給水活動及び応急復旧の支援を行った。

また、ペットボトル東京水（350ml）10,000本及び給水袋6,000枚の物資を提供した。

日付	取組
10月17日	・第1次隊（職員8名〔うち5名は当日午後到大島に到着〕）、応急給水車（2トン車）2台、特別緊急車1台を派遣 ・ペットボトル東京水（350ml）10,000本及び給水袋6,000枚を発送
10月18日～ 10月22日	・応急給水活動及びペットボトル東京水の配布を実施 （18日 大島町役場・岡田出張所） （19日 大島町役場・岡田出張所・大島支庁） （20日 大島支庁） （21日, 22日 大島町役場） ・被害状況調査や応急復旧に際し、技術的な助言等を実施

日付	取組
10月23日～ 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次隊（職員8名）と交代 ・車両1台を追加派遣〔23日大島到着〕 ・大島町役場にて応急給水活動及びペットボトル東京水の配布を実施（23日～28日） 〔26日は台風27号接近のため実施せず〕 ・被害状況調査や応急復旧に際し、技術的な助言等を実施
10月29日～ 10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次隊（職員5名）と交代 ・大島町役場にて応急給水活動及びペットボトル東京水の配布を実施（29日） ・被害状況調査や応急復旧に際し、技術的な助言等を実施



現地での給水活動

(ク) LPガスボンベ被害調査・災害廃棄物処理支援等（環境局）

台風26号通過後、環境局は直ちに、LPガスボンベの安全対策（大島町等への要請）を行った。また、台風27号通過後は、災害廃棄物処理支援のため、新たに職員を派遣した。

日付	取組
10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・元町地区に所在するLPガス販売店には被害がないことを確認 ・土砂等で流出した家屋等からのLPガスボンベが発見された場合は回収するよう都LPガス協会を通じ販売店に依頼
10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設について、設備の被害がないことを確認
10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員2名を派遣し、公園施設の復旧状況を調査 ・避難勧告が出された地域にLPガスボンベ貯蔵施設を有する2つの販売店に対し貯蔵しているガスボンベの安全対策について要請
10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・避難準備や避難勧告等の島内放送時に、避難時にはLPガスボンベの元栓を閉めることを住民に呼びかけるよう大島町に要請
10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が開設された場合に、「LPガスボンベの開栓方法及びLPガスの燃焼異常等があった場合は販売店に連絡すること」といった内容の注意書面を避難所に掲示等するよう大島町に依頼
10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理支援のため職員3名を派遣し、現場確認等実施



自然公園の調査



廃棄物処理場の調査

(3) 大島町

ア 態勢等

大島町は、平成 25 年 10 月 15 日（火）17 時 38 分に気象庁から大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報が発表された後、10 月 16 日（水）2 時 00 分に第 1 次非常配備体制をとり、その後 10 月 16 日（水）5 時 18 分には大島町災害対策本部を設置し、対応にあたった。

日時	体制等
10 月 15 日 12 時 17 分	台風情報を町の全職員に周知
10 月 15 日 16 時 21 分	第 1 次非常配備体制を職員へ周知
10 月 16 日 2 時 00 分	第 1 次非常配備体制
10 月 16 日 2 時 57 分	第 2 次非常配備体制
10 月 16 日 3 時 14 分	第 3 次非常配備体制
10 月 16 日 5 時 18 分	大島町災害対策本部設置
10 月 16 日 5 時 30 分	大島町災害対策本部会議開催

イ 避難勧告等の発令状況

大島町は、台風 27 号等の接近に備え、以下のとおり避難勧告等を発令した。

(ア) 10月19日(土) 発令の避難勧告

発令日時	対象地区	対象世帯数及び人数
17時05分	元町地区	約1,000世帯、約1,900人
17時15分	泉津地区(黒潮開拓を除く)	約1,200世帯、約2,300人
18時38分	泉津地区(黒潮開拓)	
解除: 10月21日8時00分		

(イ) 10月25日(金) の避難準備情報

発令日時	対象地区	対象世帯数及び人数
10時00分	元町(一部の地区)	約1,000世帯、約1,900人
	泉津地区	約200世帯、約400人

(ウ) 10月25日(金) 発令の避難勧告

発令日時	対象地区	対象世帯数及び人数
12時00分	元町地区(一部の地区)	約1,000世帯、約1,900人
	泉津地区(黒潮開拓を除く)	約223世帯、約393人
15時00分	全島(すでに避難勧告が発令された地区を除く)	約3,600世帯、約6,100人
解除: 10月26日15時33分(避難指示が発令されている地区を除く)		

(エ) 10月25日(金) 発令の避難指示

発令日時	対象地区	対象世帯数及び人数
17時20分	元町地区	約190世帯、約350人
	元町長沢流域の黒まま、大津、長沢、庚申塚、出払い、家の上、馬の背、五輪、オンダシ、元町4丁目、元町1丁目	
	元町八重沢流域の十二礎、神田屋敷、岡の越、金つぼ、大昇、元町3丁目、元町2丁目	約50世帯、約100人
	元町大金沢流域の木伐大道、丸塚、大金砂、家の上、元町3丁目、元町2丁目	約300世帯、約530人
	泉津地区(開拓地区を除く地区)	約150世帯、約290人
	岡田地区(字川の道の一部の地区)	約2世帯、約3人
解除: 10月26日17時24分		

(4) 国

ア 災害応急体制の整備

官邸情報連絡室の設置(平成25年10月16日(水)7時6分)

イ 災害救助法の適用

平成 25 年台風 26 号による風雨等に係る被害により、東京都において多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じ、多数の住家に被害が生じたため、都は災害救助法の適用を決定した。

救助法による支援としては、避難所の設置等がある。

災害救助法 適用市町村	被害の状況等	備考
【東京都】 大島町 (法適用：平成 25 年 10 月 16 日)	台風 26 号による風雨等に係る被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、多数の住家に被害が生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行 令第 1 条第 1 項 第 4 号適用

ウ 被災者生活再建支援法の適用

東京都大島町（平成 25 年 10 月 16 日適用）

エ 内閣総理大臣による現地調査

安倍内閣総理大臣が大島町の被災地を調査（10 月 27 日（日））

オ 政府調査団の派遣等

古屋内閣府特命担当大臣（防災）を団長とする政府調査団を大島町に派遣（10 月 19 日（土））

都庁において、西村内閣府副大臣が、前田副知事と今後の対策について確認（10 月 23 日（水））

カ 国民への呼びかけ

台風 27 号の接近及び梅雨前線の影響に伴う大雨や強風への対応について、古屋内閣府特命担当大臣（防災）から国民へ呼びかけ（10 月 24 日（木））

キ 政府現地災害対策室の設置

台風 26 号により大きな被害が生じた大島町において、台風 27 号の接近が懸念されることから、住民の避難や二次災害防止対策をはじめとする災害応急対策を、現地において、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって迅速かつ的確に実施するため、政府現地災害対策室（室長：内閣府大臣官房審議官（防災担当））を設置（8 府省庁、東京都、大島町）（10 月 19 日（土）14 時 00 分）

政府現地連絡調整室（室長：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官）に改組（10 月 28 日（月））（10 月 31 日（木）15 時 00 分閉室）

ク 激甚災害の指定

(ア) 平成 25 年 10 月 15 日及び同月 16 日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令について

- ・平成 25 年 10 月 15 日及び同月 16 日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る災害を激甚災害に指定し、大島町の区域を対象として、①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、②中小企業信用保険法による災害関係保証の特例、③小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例、④小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等の措置を適用（平成 25 年 11 月 8 日公布・施行）

(イ) 平成 25 年 10 月 15 日及び同月 16 日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令について

- ・上記（ア）の政令について、次の措置を追加することで一部改正された。①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、②小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等の措置を適用（平成 25 年 11 月 20 日公布・施行）

2 各防災機関等の活動

警視庁、東京消防庁、自衛隊等の関係機関が連携して、被災者の救助活動にあたった。活動部隊の派遣は平成 25 年 10 月 16 日（水）以降、順次実施された。各機関の派遣状況等については、以下のとおりである。

（1）警視庁

ア 活動部隊の派遣

警視庁では、32 日間に及ぶ災害警備活動に、延べ 6,052 名の職員が従事したほか、ヘリコプター 6 機、災害用重機等 13 台、警備艇などを派遣した。

イ 活動概要

警視庁では、10 月 16 日（水）、大島町での甚大な被害が明らかになったことから、直ちに第一陣として特殊救助隊員を警視庁ヘリコプターで派遣、救出救助活動を開始するとともに、当日のうちに機動隊 2 コ中隊、警備犬部隊、鑑識課員などを派遣し、併せて 111 名態勢で救出救助活動を行った。

さらに 17 日（木）の午後には機動隊 2 コ中隊等 133 名を増派し、元町二丁目地区を中心に総勢 244 名で救出救助活動などを行い、翌 18 日（金）からは、東京消防庁並びに自衛隊と協議し、警視庁部隊は、弘法浜から都道 208 号線までの区域における救出救助及び搜索活動を行った。

その後、11 月 16 日（水）までの 32 日間にヘリコプター 6 機、災害用重機等 13 台、警備艇などを派遣したほか、救出救助、搜索活動、警戒活動、交通対策及び御遺体の検視などを実施するため延べ 6,052 名の職員を派遣した。

○大島町内での活動状況（写真：警視庁警備部災害対策課ツイッターより転載）



行方不明者の搜索活動



警備犬による行方不明者搜索活動



重機を活用した夜間搜索活動



島外避難者の帰島支援



避難活動の支援



道路冠水に伴う交通規制

(2) 東京消防庁

ア 活動部隊の派遣

活動部隊の派遣は、計 45 回にわたり、総派遣人員は 931 名である。

イ 活動概要

東京消防庁は 10 月 16 日（水）9 時 00 分、大島町町長より「東京消防庁東京都大島町消防応援協定」に基づく応援要請を受け、同日、第 1 次から第 7 次まで車両 6 台、派遣隊員 142 名を派遣した。以降、11 月 15 日（金）までの 31 日間で、消防車両 10 台、消防職員延べ 3,782 名を派遣した。活動は元町神達地区、元町三丁目地区を中心に緊急消防援助隊、大島町消防本部及び大島町消防団と連携し行方不明者の検索救助活動を行い、5 名を救出(※)した。

このほか、10 月 17 日（木）には東京 DMAT（都立多摩総合医療センター）、翌 18 日（金）には東京 DMAT（都立墨東病院）の派遣に際し、東京 DMAT 連携隊を運用し活動支援等を実施した。

また、10 月 20 日（日）には大島医療センターが避難勧告地域に指定されたことに伴い入院患者の島外避難に際し、14 隊の非常用救急隊を編成し自衛隊木更津駐屯地から都立広尾病院までの救急搬送を行った。さらに 11 月 8 日（金）の帰島に際しても 11 隊の非常用救急小隊を編成し、都立広尾病院から自衛隊入間基地まで救急搬送を実施した。

緊急消防援助隊は、埼玉県(さいたま市消防局)、千葉県(千葉市消防局)、神奈川県(横浜市消防局、川崎市消防局)、静岡県(静岡市消防局、浜松市消防局、沼津市消防本部、富士市消防本部、伊東市消防本部、田方市消防本部、熱海市消防本部)及び指揮支援隊として東京消防庁職員を含め、2,000名を超える隊員により活動が行われ、5名を救出(※)した。

(※)救出した後に、全員の死亡を確認

○大島町内での活動状況(写真:東京消防庁撮影)



捜索活動を行う消防隊員



犠牲者に哀悼の意を捧げる消防隊員



東京 DMAT との連携活動



緊急消防援助隊の活動



島外避難に際し木更津駐屯地に集結した救急隊



自衛隊と連携した島外避難者への対応

(3) 陸上自衛隊

ア 災害派遣要請

10月16日(水)8時00分、大島町の要請を受け、知事が大島町での行方不明者等要救助者の救助を陸上自衛隊第一師団へ要請し、10時20分、陸上自衛隊が救助要請を受理した。

イ 活動部隊の派遣

11月8日(金)17時00分、大島町の要請を受け、知事が陸上自衛隊の災害派遣部隊の撤収を要請し、17時00分、陸上自衛隊が撤去要請を受理するまで、活動部隊の派遣規模は、人員延べ約20,970名、車両延べ約5,120両、航空機延べ80機、艦艇延べ17隻である。

ウ 活動概要

- ・10月16日(水)、大島町への災害派遣要請を受け、直ちに航空機(固定翼、ヘリコプター)等で隊員約80名を派遣し、大島町元町地区における救出救助活動を開始した。17日(木)以降は、航空機(固定翼、ヘリコプター)及び船舶(自衛隊、民間)を利用して、部隊・隊員を逐次増派した。
- ・20日(日)21時49分、離島であり交通が困難な大島での今後の災害派遣活動をより効果的に行うとともに、海上自衛隊、航空自衛隊が保有する輸送力を最大限活用し、陸上自衛隊の組織力を活かした一元的な運用の必要性があるため、東部方面総監を指揮官とした「伊豆大島災統合任務部隊」を組織した。
- ・「伊豆大島災統合任務部隊」を編成以降も、逐次部隊・隊員を増派、最大時には約1,200名の隊員が活動に従事した。
- ・11月8日(金)、撤収要請を受理
- ・11月15日(金)、全派遣部隊・隊員の撤収を完了
- ・なお、派遣期間中の主な活動内容は以下のとおり。
 - 元町地区における行方不明者の捜索
 - 大島入院患者の島外避難搬送
 - 御遺体の搬送
 - 関係機関の対処要員・物資の輸送支援
 - 二次災害予防処置(土砂・流木の除去、土のう作成・運搬)
 - ヘリコプター映像伝送による官邸等への情報提供

○大島町内での活動状況（写真：陸上自衛隊ホームページより転載）



行方不明者の搜索活動



行方不明者の搜索活動



夜間での行方不明者搜索活動



行方不明者の搜索活動



重機による土砂の撤去



土のう袋の設置



ヘリによる隊員の島内投入



ヘリによる患者の島外搬送



大型ヘリによる災害派遣車輛の輸送



大島町災害対策本部への隊員派遣

(4) 海上自衛隊

海上自衛隊では、10月16日(水)に第21航空群の救難機(UH-60J型ヘリコプター×2機)により大島から東京ヘリポートへの患者5名、医師2名及び付添1名の輸送並びに東京ヘリポートから大島への医師6名の輸送を実施した。

また、重機を搭載した大型船舶が大島の港に入港不可能なことから、10月18日(金)より5回にわたり第1輸送隊の輸送艦「おおすみ」及び同艦搭載エアクッション艇(LCAC)2隻を活用し、自衛隊員、警察職員及び東京都委託業者437名、これら機関等の車輛164両について、大島の弘法浜への陸揚げ等を実施した。



LCACによる災害派遣車輛陸揚げの様子(写真:海上自衛隊撮影)

(5) 航空自衛隊

航空自衛隊では、10月16日(水)の14時30分に行動命令が発出された後、C-1輸送機・C-130H輸送機・CH-47J輸送ヘリコプターを活用し、約110便にわたって警察・消防・自衛隊員及びこれら機関の車輛や糧食を空輸し、また患者等の搬送も実施した。この他、関連活動として、RF-4偵察機による航空偵察も実施された。



C-1 輸送機による災害派遣車輛輸送の様子（写真：航空自衛隊撮影）

（6）海上保安庁

海上保安庁では、巡視船延べ 52 隻、航空機延べ 20 機による行方不明者の海上捜索及び被害状況調査を実施するとともに、潜水士延べ 31 名による元町港及び周辺海域の潜水捜索を実施した。また、大島町災害対策本部に連絡員（リエゾン）を派遣するとともに、航空機による日赤医療チームや医療資機材の搬送、巡視船による島民の島外避難に備えた輸送対応の準備を実施した。



行方不明者の潜水捜索、海上捜索の様子（写真：海上保安庁撮影）

（7）国土交通省

国土交通省では、大島町を支援するため、10月16日（水）より本省及び全国の地方整備局等から TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）と災害対策用機械（照明車、衛星通信車等）を派遣し、二次災害の防止や早期復旧のための技術支援などを実施した。

ア TEC-FORCE 派遣状況

- ・10月16日（水）以降、順次追加派遣を行い、10月31日（木）までに延べ約 1,000 人・日の隊員を派遣（11月1日現在）

イ 災害対策用機械派遣状況

- ・夜間における救助・救援活動を支援するための照明車、被災地における通信回線を確保するための衛星通信車等 17 台を派遣（10月24日時点）

ウ その他主な活動状況

- ・防災ヘリコプター3機により緊急被災状況調査を実施（10月16日（水）～18日（金））
- ・全国から土砂災害の専門家を派遣し、島内全ての土石流危険渓流（40渓流）及び急傾斜地崩壊危険箇所（31か所）の土砂災害危険箇所について、緊急点検を10月17日（木）から実施
- ・10月23日（水）には、土砂災害危険箇所の点検結果を大島町や東京都に情報提供した。
- ・点検結果は、各箇所について点検結果及び下記の目安に基づき「危険度」を評価
 - A:緊急避難体制を確保するとともに緊急的な対応が必要
 - B:当面は警戒避難体制を強化するものとし、状況確認の上で必要に応じ対応が必要
 - C:特に変化はなく緊急度は低いが、降雨状況によっては注意を要するもの

<土石流危険渓流等の点検結果>

- A:5か所
 - B:9か所
 - C:26か所
- （計:40か所）

<急傾斜地崩壊危険箇所の点検結果>

- A:3か所
 - B:4か所
 - C:24か所
- （計:31か所）

- ・土石流監視体制の強化のため、監視カメラ5台を元町地区や泉津地区に設置し、大島町、東京都、内閣府に対して10月18日（金）より順次映像配信
- ・二次被害防止、警戒避難体制、応急工事等に係る技術的助言を実施



照明車による自衛隊活動への支援



土砂災害危険箇所の緊急点検

3 島内避難、島外避難及び帰島

(1) 島内避難

島内避難所の運営にあたっては、大島支庁職員及び東京都からの派遣職員も応援に加わり、各避難所にて受付を行うなど総動員態勢で取り組んだ。

ア 避難所及び避難者数の推移

①大島高校、②北の山公民館・北の山地域センター（旧北の山小学校）、③さくら小学校、④泉津地域センター（旧泉津小学校体育館）、⑤野増地域センター（旧野増小学校）、⑥差木地地域センター（旧差木地小学校）、⑦差木地公民館、⑧クダッチ老人福祉館、⑨つつじ小学校、⑩第三中学校、⑪波浮港老人福祉館、⑫大島けんこうセンター、⑬椿の里

なお、大島海洋国際高校を南部地域の避難所（⑥～⑪）のバックアップ機能として準備した。

(単位：人)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	計
19日 20時	410	68	171	120	—	—	—	—	—	—	—	21	40	830
19日 22時	513	75	183	162	—	—	—	—	—	—	—	21	36	990
20日 15時	367	43	59	56	—	—	—	—	—	—	—	21	37	583
20日 19時	366	63	75	85	—	—	—	—	—	—	—	26	36	651
21日 17時 30分	0	15	10	0	—	—	—	—	—	—	—	26	36	87
22日 17時	0	14	0	0	—	—	—	—	—	—	—	4	29	47
23日 17時	0	6	0	0	—	—	—	—	—	—	—	4	29	39
25日 17時	438	150	159	88	35	32	89	24	26	0	29	—	53	1,123
26日 8時	524	163	197	111	41	51	98	36	63	0	32	—	58	1,374
26日 15時	491	36	32	110	0	0	5	0	0	0	21	—	58	753

※ 丸数字は本文と対応

※ 表中の日付はすべて平成25年10月

※ 「⑫大島けんこうセンター」及び「⑬椿の里」は、要介護者向け避難所

※ 10月26日（土）15時33分、大島町は全島の避難勧告を解除（避難指示は継続）

※ 10月26日（土）17時24分、大島町は元町、泉津、岡田地区の避難指示を解除



10月19日 大島高校避難所の状況

イ その他の施設における避難者数の推移

大島町開発総合センターは、家を失った被災者が避難するために、避難勧告が発令される前に開設された避難所である。

大島町開発総合センターにおける避難者数は、10月18日（金）から19日（土）までの間に最大33名に達し、10月25日（金）に閉鎖された。

ウ 教職員住宅の提供

大島町からの要請に基づき、教職員住宅（八重川第二住宅）を避難所として提供した。提供した戸数等については、「第2章 早期復旧に向けた取組 2 住宅対策 （3）職員住宅の活用」を参照

（2）島外避難

ア 受け入れ

平成25年10月21日（月）19時00分に、大島町長から東京都災害即応対策本部に対して、自主防災組織が把握している高齢者・障害者547名の島外避難に関する協力・支援について要請があった。

そこで、台風27号接近に伴い、島外への避難を希望される高齢者・障害者、妊産婦等（付添人を含む）を、10月23日（水）から29日（火）まで、国立オリンピック記念青少年総合センター及び島嶼会館で受け入れた。また、介護等が必要な高齢者については、都立板橋ナーシングホームをはじめ、区立や民間の高齢者施設（12施設）等で受け入れた。なお、移送にあたっては、受入施設の車両のほか、一般財団法人全国福祉輸送サービス協会による福祉タクシーを利用した。

受入実績としては、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、避難者33名、付添者21名、計54名、島嶼会館においては、避難者2名、付添者8名、計10名、都立板橋ナーシングホームにおいては、避難者7名、付添者4名、区立・民間高齢者施設においては、避難者17名、付添者3名、合計31名を受け入れた。

上記施設（区立・民間施設は除く）においては、24時間体制で都職員が常駐、電話等で相談を受ける体制をとった。国立オリンピック記念青少年総合センターでは、都立病院看護師が24時間体制で対応した。また、身体の障害等により国立オリンピック記念青少年総合センターでの入浴が困難な高齢者10名に対し、近隣区の協力により、介護施設等において入浴できるよう手配した。島嶼会館では、都立病院看護師が乳幼児の健康確認を実施した。

イ 10月23日（水）の島外避難

島外避難者第1陣61名予定者のうち、船舶での搬送が困難とされる患者1名、他に付添者2名、医療関係者3名の計6名については、自衛隊UH-1

(2機)を使用して分散搭乗し、15時31分大島空港発、16時17分東京へリポート着。民間救急車で、都立広尾病院へ搬送された。

上記以外の島外避難者については、14時45分大島岡田港発(東海汽船高速ジェット船(チャーター便))、16時45分竹芝ふ頭到着。都バス5台(最終便17時25分発)等で受入施設へ移動した。

ウ 10月24日(木)の島外避難

島外避難者第2陣(対象者42名、付添者31名)については、13時00分大島岡田港発(東海汽船臨時便(大型客船))、17時18分竹芝ふ頭着。都バス3台(最終便18時11分発)等にて受入施設へ移動した。

(3) 帰島

10月26日(土)に台風27号が去った後、大島町から、島外避難した島民の帰島に関する協力支援について要請があったことから、都は帰島の準備を開始した。

ア 帰島方法

東海汽船チャーター便(高速ジェット船)等により帰島。受入施設から竹芝ふ頭までは、都バス(10月28日2台、10月29日5台)、受入施設の車両、福祉タクシー等により移動した。

イ スケジュール等

(ア) 10月28日(月)

- ・島外避難者及び付添者34名が帰島
- ・東海汽船チャーター便(高速ジェット船)
13時20分東京(竹芝ふ頭)発、15時05分大島(岡田港)着

(イ) 10月29日(火)

- ・島外避難者及び付添者77名が帰島
- ・東海汽船チャーター便(高速ジェット船)
12時00分 東京(竹芝ふ頭)発
13時45分 大島(岡田港)着

(ウ) 10月29日(火)～30日(水)

- ・島外避難者及び付添者4名が帰島
- ・東海汽船定期便(大型客船)
22時00分 東京(竹芝ふ頭)発
6時00分 大島(岡田港)着

(エ) 11月8日(金)

- ・都立広尾病院から大島医療センターまで入院患者(11名)の移送
- ・8時20分 都立広尾病院発(東京消防庁救急車)
- 10時55分 入間基地発(C-1輸送機)
- 11時29分 大島空港着
- 13時15分 都立広尾病院発(東京消防庁救急車)
- 15時35分 入間基地発(C-1輸送機)
- 15時58分 大島空港着